

# 堺市特別支援教育懇話会 報告

令和3年6月

## 1 はじめに

## 2 堺市の特別支援教育の現状

## 3 今後の方向性

## 4 方向性に向けた取組

### (1) 校内体制

#### (小中学校)

- ①特別支援教育の視点を入れた学校運営
- ②特別支援教育コーディネーターの配置と育成
- ③通級指導教室の充実

#### (支援学校)

- ④系統的な指導支援体制の充実、大阪府との連携
- ⑤重度重複障害児童生徒の教育の充実
- ⑥校舎の狭隘化、老朽化への対応
- ⑦支援学校センター的機能の充実

### (2) 教員の専門性向上

- ①授業力の向上
- ②進路指導力の向上
- ③専門性を向上させる研修の実施
- ④大阪府と連携した支援学校教員の人事交流の促進
- ⑤教員採用試験での「支援学級」「支援学校」採用枠の検討

### (3) 関係機関（者）との連携

個別の教育支援計画の作成と活用

## 5 まとめ

※文中、特に指定のない各データは、令和2年度時点のもの。

# 1 はじめに

## 【懇話会委員構成】（役職名は、令和3年3月現在）

- ・和田 良彦 大阪教育大学 副学長 （座長）
- ・小田 浩伸 大阪大谷大学 教育学部 教授
- ・東 奈央 つぐみ法律事務所 弁護士
- ・田村 仁彦 堺市社会福祉事業団 施設部長
- ・小田 多佳子 特定非営利活動法人 堺障害者団体連合会 理事長

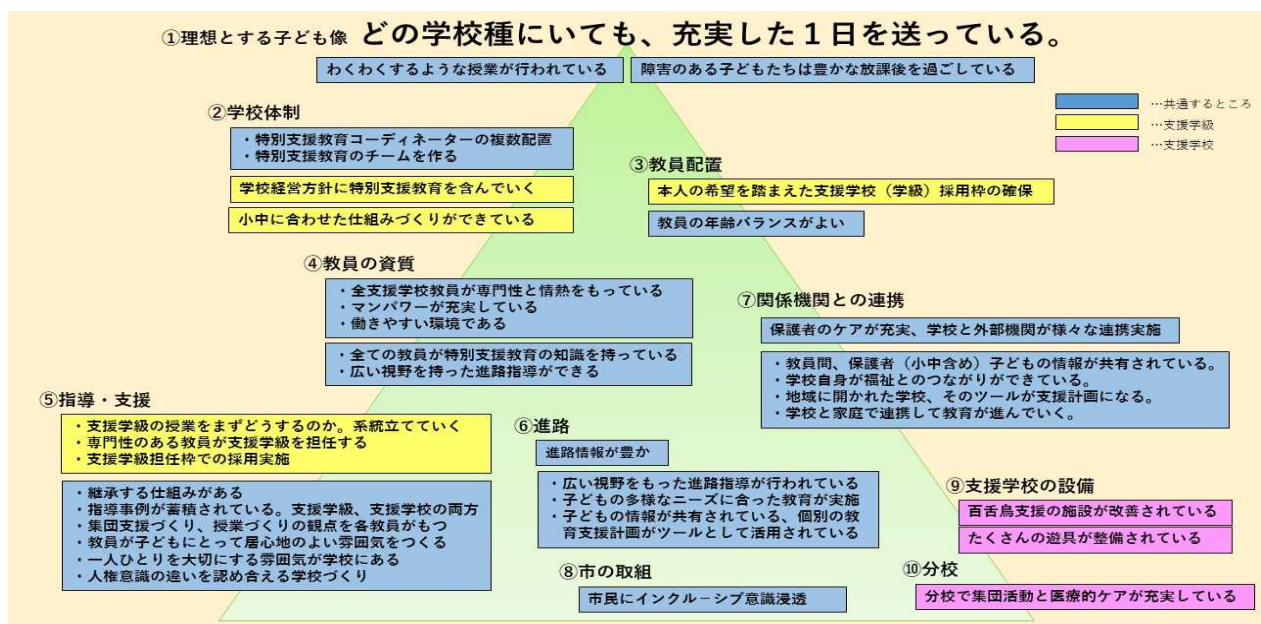
## 【会議の経過】

- 第1回 令和2年10月6日（火） 9：00～14：40  
「小・中学校支援学級、支援学校見学」  
（百舌鳥小学校、日置荘中学校、百舌鳥支援学校、上神谷支援学校）
- 第2回 令和2年11月20日（金） 13：00～15：00  
「支援学校の現状と望ましい姿について」
- 第3回 令和2年12月25日（金） 13：00～15：00  
「支援学級の現状と望ましい姿について」
- 第4回 令和3年3月16日（火） 13：00～15：00  
「まとめ～今後の方向性について～」

本懇話会では、次のことに留意しながら、今回の報告の取りまとめを行った。

- ①現状についての優れた点と課題となる点について共通認識を深めること
- ②課題の一つ一つについて対処法を考えるのではなく、その課題が何を原因としているのかを考え構造的にとらえようとする
- ③その上で、理想・目標となる状況（今後の方向性）を掲げ、それに近づけるための方策（取組）を検討すること

こうした検討経過を踏まえて、本懇話会の議論内容を構造的にまとめたのが下図である。こうした構造的な理解に基づき、今回の報告は項目を設定している。



## 2 堺市の特別支援教育の現状

本懇話会では、委員の職歴や立場等が異なるため、また今後の議論に当たって共通認識を得るため、まず、市内の小学校・中学校の特別支援学級と特別支援学校を見学した。

学校見学において、百舌鳥小学校、日置荘中学校ともに障害種別や程度を考慮した指導を実施しており、百舌鳥小学校では充実した施設設備を活用している様子を、日置荘中学校では中学生という年齢に伴い支援のニーズが拡大している中で対応されている様子を確認するなど、支援学級生徒への支援体制の構築等、学校ごとに工夫した教育活動の様子を見ることができた。支援学校では、児童生徒が理解しやすいように校内で予定カードや教室表示を統一するとともに、授業等においては写真や絵を活用している様子を見ることができた。上神谷支援学校では広大・充実した施設環境が整備されていることが確認できた。

また、教育委員会事務局支援教育課より堺市の特別支援教育の現状について説明を受けた。その上で、市内の特別支援教育の優れた点と課題となる点について以下のようにまとめた。

堺市全体では、支援学級担任に向けて、「新任支援学級担任研修会」「支援学級担任研修会」を実施し、市内の小学校・中学校の特別支援学級担任の指導力向上を図っている。また、発達障害児等専門家派遣や外部専門家派遣（作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士）を実施し、幼稚園、小学校、中学校教員に専門家による指導助言を行っている。支援学校では、支援学校センター的機能活用として特別支援教育コーディネーターによる学校園での教育相談や校内研修を実施している。

一方、特別支援教育を必要とする児童生徒数が増加しており、小中支援学級、支援学校ともに児童生徒数の増加とともに、設備環境とのマッチングに課題がある。特に支援学級においては、ここ10年間で約1800人増加しており、近年ではその増え幅が大きくなっている。このことが支援学級、支援学校の運営に様々な影響を及ぼしている。

支援学級においては、医療的ケアの必要な児童生徒が在籍する等、児童生徒の障害の状況が多様化している。また、中学校卒業後の進路が特別支援学校だけではなく、専門学校や高等学校へ進学するなど多面化しており、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導支援がさらに求められている。さらに、学級数の増加に伴い、支援学級担任も増加しているが、特別支援教育の免許を持たない教員も一定数おり、約4割の教員が特別支援学級担任経験年数3年未満となっている。

支援学校においては、児童生徒の増加に伴い、教室数が増えており、とりわけ百舌鳥支援学校においては、教室の確保が難しくなっている。また、児童生徒が卒業後、円滑に生活し社会参加していくことをめざした系統性のある指導支援を受けることができる環境整備等が求められている。

## 3 今後の方向性

「はじめに」でも述べたが、本懇話会では、堺市の特別支援教育の「めざすべき姿」について議論を行った。その際、重視したのは児童生徒・保護者の立場である。そうして、今後の方向性（めざすべき姿）についてまとめたのが、次の3点である。

- ・障害のある児童生徒がどの学校種にいても充実した1日を送っていること
- ・どの学校種でも、将来につながる指導支援が充実していること
- ・障害のある児童生徒が、就労も含めた社会参画ができるようになること

#### 4 方向性に向けた取組

ここでは、堺市の特別支援教育を今後の方向性で示した状況に近づけていくための具体的な方策について、本懇話会の考えを示していく。観点としては、学校の校内体制、教員の専門性向上、学校が関係する機関との連携の3点である。また、必要に応じて、小中学校、支援学校に分けて提示している。

##### (1) 校内体制

###### (小中学校)

###### ①特別支援教育の視点を入れた学校運営

まず、学校方針の確立である。堺市立のすべての小中学校においては、特別支援教育の視点である「一人ひとりの子どもを大切にする」、「一人ひとりのよさを活かす」、「すべての子どもがわかる授業」を学校方針に入れることが望まれる。学校運営の柱に特別支援教育の視点を入れ、具現化することで、学校全体で特別支援教育を推進していくことが必要である。

そして、管理職が先頭に立ってこうした方針に沿った校内での取組みの改善と教職員の指導を行うことが望まれる。

学校方針として特別支援教育の視点で取組むことは、支援を必要とする児童・生徒だけではなく、その学校に在籍するすべての児童生徒にとって、学校が快適な空間となっていくことに繋がっている。

また、学校運営の改善を図る上で、特別支援教育についての専門性を向上していきたいとの意欲をもつ教員が、特別支援教育の推進を必要と考える学校に勤務できるようなシステムをつくることが重要であると考えられる。

###### ②特別支援教育コーディネーターの配置と育成

支援学級に通う児童生徒の増加に伴い、一人ひとりに応じた指導体制の充実が求められており、支援学級担任の資質向上は喫緊の課題である。そのため、各校において、特別支援教育のスペシャリストとして、また推進するリーダーとして、特別支援教育コーディネーターの配置と育成のための研修プログラムが必要である。

特別支援教育コーディネーターの役割を明確化するためには、「特別支援教育コーディネーターの役割の周知」「学校全体で特別支援教育を進める方針があること」、「管理職と特別支援教育コーディネーターが連携していること」が重要と考える。

特別支援教育コーディネーターの育成に関わっては、各校において校長が教員の中からリーダーとなる人材を発掘し、指導していくことが求められる。そして、管理職とコーディネーターの連携を強めることによって、各校の特別支援教育は充実していくと考える。加えて、教育センター等での研修を充実させることによって専門性の向上が期待される。例えば、特別支援教育コーディネーター間の情報交換や、各区単位での情報交換や研修を行うシステムの構築が考えられる。

###### ③通級指導教室の充実

通常の学級においても、特別支援教育を必要とする児童生徒が在籍している（平成24年に文部科学省が実施した調査では、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒は6.5%）。

本市では、小中学校の通常の学級に在籍している発達障害等のある児童生徒に対して、各教科等の指導は通常の学級で行いつつ、障害に応じた特別の指導を特別の教育課程により、年間10単

位時間から 280 単位時間までを標準とし、自立活動を中心とした特別の指導を通級指導教室で行っている。通常の学級に在籍しながら、自立活動を中心とした指導を行うことは、児童生徒のニーズに応じた学習形態であるため、通級指導教室設置校を増やし、すべての学校で通級指導教室の設置をめざしていく必要がある。設置校が増えることで、就学相談時の教育の場の選択肢を増やすことができ、支援体制を豊かにすることができる。そのために、担当教員の専門性向上は重要であり、引き続き取り組んでいく必要がある。

#### (支援学校)

##### ④系統的な指導支援体制の充実、大阪府との連携

支援学校は、障害のある児童生徒の指導について、より専門性と個別性が高い教育活動を行うことを特徴としており、児童生徒・保護者のニーズもその点にある。そのため、支援学校においては、後期中等教育修了後の自立や社会参加をめざし、小学部から高等部まで系統的な指導支援を充実していくことが大切である。現在、本市立支援学校では、中学部までしか設置されていないが、ほとんどの生徒は後期中等教育課程である府立支援学校高等部へと進むため、高等部にてできる限りスムーズにつながるよう、大阪府と連携している。

今後も大阪府との連携体制を構築していく必要があるが、議論の中では、高等部までの系統的な指導支援の充実を図るために、「高等部の整備を堺市で進めることも検討すべきではないか」との意見の一方で、「高等部までの系統的な教育を府に任せることを検討してもよいのではないかと、このことにより、限られた堺市の特別支援教育のリソースを小中学校の発達障害をはじめ支援の必要な子どもたちにより注力していくことにもつながっていくのではないかと」との意見もあった。

また、系統的な指導支援体制を支える支援学校教員の資質向上については、その専門性をさらに伸ばすためには支援学校間の人事交流は重要であり、堺市という限られた範囲ではなく、広く府全体を視野に入れた活発な人事交流が可能となるように、支援学校のあり方や人事交流システムについて検討すべきではないかという意見があった。

なお、上記内容については、これまでの堺市の障害児教育や障害福祉の歴史を踏まえた、様々な意見を参考に検討が必要ではないかとの意見があった。

##### ⑤重度重複障害児童生徒の教育の充実

まず、百舌鳥支援学校分校の歴史を振り返る。1970年に堺市立神石小学校養護学級の開設に始まり、その後の進学先として1977年4月に堺市立旭中学校肢体不自由学級が開設された。1982年4月に神石小学校養護学級が同校の分校となり、1992年4月に両校の学級が合併し、堺市立百舌鳥養護学校分校が設置された。そして、2009年4月1日に堺市立百舌鳥支援学校分校に改称された。現在は、児童生徒が2名在籍し、教職員10数名で運営している。

学校教育は、教科等の知識・技術の習得とともに集団での活動を通して社会性を養うことを目的としているが、2名という在籍者では集団での学習を行っていくことが困難な状態となっている。そのため、今後の重度重複障害児童生徒の教育の充実に向けて、分校のあり方を見直すとともに、地域（各区）の小中学校の中にセンター校を設置することや、同様の障害種別の府立支援学校への就学等の方向性を考えていく必要がある。

## ⑥校舎の狭隘化、老朽化への対応

百舌鳥、上神谷の両支援学校を訪問したが、校舎について、新設後 10 年余の上神谷は充実しているが、百舌鳥支援学校は敷地も限られているため課題が多い。特に、体育館、運動場、プール等の整備は大きな課題と考える。また、職員室も手狭であるので、教職員が落ち着いて子どもたちの様子を共有し、今後の指導を検討できる場として何らかの整備が必要と考える。

今後も、在籍する児童生徒数が増加傾向であることも踏まえ、両校とも必要とされる教室確保のために様々な工夫を検討する必要がある。

## ⑦支援学校センター的機能の充実

障害のある児童生徒の増加に伴って、保護者との相談や小中学校の教員からの指導に関する相談などが増加している。こうした地域支援のシステムを充実させていく必要があると考える。また、教員の専門性を向上させるために市をこえて連携していくことも大切である。大阪府は、地区ブロック体制を作り、ブロック内の支援学校コーディネーターと市町村コーディネーターが連携して巡回相談や教育相談を実施しているので、府との連携を強化することも一つの方法である。

こうした機能を充実させていくことによって、障害のある児童生徒が家庭や学校でより安心した状態で過ごすことができると考える。

## (2) 教員の専門性向上

本市においては、障害のある児童生徒数の増加に伴い、教員数も増加している。支援学校では、教諭の特別支援学校教員免許状の保有率が令和 2 年度末には 100%になる等、教員の専門性向上をめざしている。しかし、支援学校で勤務経験が 3 年未満の教員が半数いること、講師の教員も多いこと、短期間での異動がある等、専門的な知識や指導方法の継承が難しい状況がある。

支援学級においても、学級数が増加し、支援学級担任も毎年増えており、支援学級担任経験が 3 年未満の教員が全体の約 4 割 (254 人) となっており、専門性を向上していくことが課題となっている。しかし、支援学級数増加とともに支援学級担任も増加し、500 人を超える人数になっており、初めて支援学級を担当する教員も多い。

こうした状況から、支援学校・支援学級における教員の専門性の向上は喫緊の課題といえることができる。本項では、とりわけ必要と考える指導力とそれらの充実をめざした研修のあり方について見解を述べていく。

### ①授業力の向上

障害のある児童生徒の指導にあたっては、専門性が求められているが、とりわけ重要なのは魅力的な授業すなわち授業力である。

その中の一つとして「能力の違いのある複数の児童生徒への指導力」である。例えば、5 人の児童生徒が学級で授業を受ける場合、5 人への指導は、内容で共通するものと、個に応じたものがあるが、指導にあたってはそれらを並行して行う必要がある。こうした全体性と個別性を並行して進めていくことが、支援学校・支援学級の授業には求められている。

## ②進路指導力の向上

障害のある生徒の中学校（中学部）卒業後の進路については、かつては養護学校（当時）高等部か作業所という進路先しかなかったが、その後の障害のある生徒の保護者の教育的ニーズ、児童生徒数の減少、大阪府の教育施策の充実等により、現在は、高等支援学校、支援学校高等部、高等学校、高等専門学校など多岐に渡っている。こうしたことを背景として、2019年度においては、大阪府内の中学校の支援学級に在籍する生徒の74%が、高等学校（通信制、定時制を含む）に進学しており、堺市においても、6割を超える支援学級在籍生徒が、高等学校に進学している。こうした状況の変化を踏まえて、学級担任は、これまで進学先として多かった支援学校の情報だけでなく、高等学校の受験や入学してからの支援等について情報を得るなど、将来を見据えた進路指導力が求められている。

## ③専門性を向上させる研修の実施

特別支援教育は一人ひとりに応じた指導支援を行っていくという観点から、単一的・形式的な指導に繋がる可能性があるマニュアル化を避けていた部分がある。しかし、本市の状況を踏まえると、指導内容については、ある程度ベース（基礎・基本）になるものがあり、それについては、障害のある児童生徒に関わる教員は、必ず身につけておく必要があると考える。その上で、そのベースから実際にどう個に応じた指導をするのか検討していくという新しいかたちを作っていくことも必要になっている。

今後の研修等は、このベースになること、新しいかたちを進めることを意識しながら、内容を検討していくことが重要である。また、対面型やリモート型など、受講者が参加しやすい研修のあり方を工夫しながら、効果的・段階的な研修内容を考えていくことも必要である。

## ④大阪府と連携した支援学校教員の人事交流の促進

本市の支援学校は2校1分校であるが、支援学校で勤務を希望する教員は、多くが支援学校2校を行き来する形になるため、指導・支援方法などの情報交換等も2校間でのものとなっている。一方、障害のある児童生徒に対する指導・支援方法は様々な支援学校、特に府立支援学校で創意工夫が行われており、これらを本市の支援学校に吸収・応用することができれば、本市支援学校全体の指導力向上が見込まれる。そのため、教員の指導力向上の視点から、大阪府と連携し、本市支援学校と様々な校種の府立支援学校との人事交流を増やすシステムについての検討を行っていただきたい。

## ⑤教員採用試験での「支援学級」「支援学校」採用枠の検討

障害のある児童生徒に対する指導に関わっては、何より必要な資質は「子どもへの愛情」と「教育に対する熱意」、そして「指導の専門性」である。「現状」の欄でも述べたが、堺市内では障害のある児童生徒数が増加しており、今後もそうした傾向が続くものと予想される。

そうした状況の中で、特別支援教育を推進していくためには、特別支援教育に意欲のある人材を確保していくことが重要であると考え。また、堺市の特別支援教育のリーダーを育てていくという視点からもこのことは重要であると考え。

堺市では、平成22年（平成23年度採用）の採用試験で、支援学校小学部の採用枠を設定していたが、その当時希望して採用された教員は現在も支援学校で勤務していると聞く。今後、支援学

級・支援学校の教員採用枠を再度設定し、本市の特別支援教育を担っていく教員を増やすことを検討していただきたい。

### (3) 関係機関（者）との連携

#### 個別の教育支援計画の作成と活用

障害のある児童生徒については、学習指導要領において、個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成することが定められている。

個別の教育支援計画は、障害のある児童生徒の一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うことを目的としている。このため、教育関係者のみならず、家庭や医療、福祉などの関係機関と連携して、それぞれの側面からの取組を検討した計画を作成し活用していくことが求められている。

本市の現状として、支援学校、支援学級に在籍する児童生徒は、福祉サービスを利用して放課後や余暇を過ごすことが多くなっており、個別の教育支援計画を作成する教員は、長期的な視点での目標等を関係者及び関係機関と共有・連携するための計画であることを十分に理解し、作成していくことが重要である。

また、外部の関係者や関係機関との連携については、現状としては市立学校により温度差があることから、こうしたことを改善し、すべての市立学校で連携強化を図っていく必要がある。

## 5 まとめ

今回の懇話会については、コロナ感染症の対策が求められる中で実施されたため、予定されていた会議を延期する等の支障もあったが、書類審査で議論する等の工夫を行う中で、何とか取りまとめを行うことができた。

特別支援教育については、児童生徒の増加が続いているため、特別支援学校の設置基準が検討される等、国レベルでの新たな政策が打ち出されてくると考える。こうした動きにも柔軟に対応しながら、堺市内の子どもたちが地域や学校で充実した生活を送ることができるよう積極的な施策を行っていただくことを願って、本懇話会のまとめとする。